

令和元年度中津市総合教育会議議事録

日 時：令和2年2月6日（木）10：00から

場 所：中津市役所4階研修室

出席者：（市長部局） 奥塚市長

（教育委員会）新居委員、足利委員、中島委員、自覚委員、粟田教育長

事務局：大江教育総務課長、小畑学校教育課長、山本生涯学習推進室長

上家子育て支援課長、泉総務部長、黒永総務課長

（当日発言者を記載）

○司会（黒永総務課長）

ただ今から、令和元年度中津市総合教育会議を始めます。初めに、奥塚市長よりごあいさつを申し上げます。市長よろしく願いたします。

○奥塚市長

皆さんおはようございます。

本日は令和元年度中津市総合教育会議を招集いたしましたところ、委員の皆様にはお忙しい中ご出席いただき誠に有難うございます。

また、平素より中津市の教育の充実・発展のためにご尽力いただき厚く御礼申し上げます。

本日開催いたします「総合教育会議」は、教育委員会と首長が協議・調整することにより、両者が教育政策の方向性を共有し、一致して執行にあたることを可能とすることを狙いとしております。

中津市では、これまでも教育委員と市が連携を図りながら教育行政を進めてきているところであり、本日は「学校における働き方改革について」、「放課後児童対策における学校施設の活用について」、「ICT教育について」の協議・調整事項があり、その他の協議事項として「今後の成人式のあり方について」がございます。

委員の皆様には、本日の「総合教育会議」が有意義な会議となりますよう、ご理解とご協力を賜りたいと存じます。

以上で冒頭にあたってのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いたします。

○司会

それでは、会議次第3の協議事項に移ります。ここからは中津市総合教育会議運営要綱第3条の規定に基づき、市長が議長として進めさせていただきます。市長よろしく願いたします。

○市長

中津市総合教育会議運営要綱第3条の規定に基づき、議事を進めさせていただきます。

それでは、協議・調整事項の1点目「学校における働き方改革について」、事務局より説明をお願いします。

○小畑学校教育課長

学校教育課です。それでは、お渡しした資料に基づきご説明いたします。協議・調整事項の1「学校における働き方改革について」についてです。

以降、国の動向についての説明の後、中津市の取り組みとして、中津市統一5項目を設定し、徹底、拡充していくこと等を提案。

○市長

ただいま事務局より、「学校における働き方改革」についての説明がありました。

それでは、委員の皆様、ご意見等ありませんか。

○新居委員

働き方改革は避けられないと思っていますが、理想と実態の差をどのように埋めていくかが本当に難しいと思います。

まずは必要のない作業を減らしていくことが大事ではないでしょうか。

タイムカードについても、形だけでなく、中身を伴った改善が必要だと思います。

○足利委員

教師の仕事上、規程どおりにというのは難しいという印象。人手をどこに入れたら楽になるのか現場の仕事の実態をもう少し詳細に掘り下げて分析していないと難しい。

現場の先生に聞くと、中津市は他の自治体に比べてかなり補助員を入れておりすごく助かっているという話を聞くが、先生が病気でお休みされたりすると、すぐに代用の先生が見つからないという実態があり、教員免許について、資格制度になってから更新しないと雇えないというのが教員不足の一因かなという印象です。これはかなり無理なお願いかもしれませんが、教育長さんにある程度の権限があって、どうしても教師が見つからない時、資格を失効していても相応のキャリアがあれば、例えば半年に限って代用で雇うとか、ある程度の権限はこれから必要なのかなと。今日本全体で、特に公立で、資格の問題による教師不足はとても問題になっているので、そういうことも含めて考えていく必要があると思います。

○中島委員

本耶馬溪で先生方と会合をすると、中津市はとても教育の補助教員や教育環境の配慮についてよくして下さるということを知ります。大変うれしいことだと思います。

働き方改革について、次の学校の施設の方にも関係がありますが、子育て支援について、学校の校舎の外でしている場合と中を使っている場合とでは、教職員の働き方が大きく違ってくると思います。校舎の中のトイレを使っていますので、施設できるまでは教頭先生は帰ることができない。7時半まで親が迎えに来るまで管理職は帰ることができない、土曜日とかであっても、子ども教室でトラブルがあれば、学校に駆けつけねばならないということがあるので、校舎の中でやるのと、独立の建物でやるのとでは、この働き方改革に逆行する部分もあるということを感じています。

○栗田教育長

タイムカードの導入について。教員は給特法により元々4%の調整額があつて、何時間残業しても1時間あたりの残業代はつかないという制度になっています。そのような働き方で、一般的な勤務時間という感覚が教員にはないといえると思います。

ですから子どもが朝7時半とか8時にくるのであれば、事故とかないように教員も7時とか7時半には来ますし、家庭訪問などで1時間延びたとしても、1時間長く勤務したという感覚なしに、子どもたちのいろんな状況につきあうというのがあって、教員には勤務時間という意識がまずありません。

その意識を変えるためにタイムカードを導入し、自分の勤務時間は8時間であり、それ以上、特に時間外労働が45時間になるといろんな不具合、体調にいろんなことが起きてくるであるとか、80時間を超えれば過労死の危険性が出てくるというようなことを、まずは自覚をしようというためにタイムカードを導入することが大事だろうと考えています。

○市長

これまで個別にパソコン等で入力していたものを、より客観的にするための道具ということですか。

○教育長

はい、そうです。より客観的にするようという国の指導もあります。

○市長

タイムカードについて事務局から補足的な説明はありますか。

○学校教育課長

教員が自身の健康を守ること、また、仕事をよりマネジメントできるようにということでタイムカード導入を考えています。

○市長

大分県あるいは全国で、どの程度導入が進んでいるかわかりますか。

○教育長

客観的な把握ということで、ICカード、タイムカード、またはパソコンを開いた時点で自動的に記録される、ということなんですけれども、ここ大分県の調査では57.9%がそのような客観的な方法でしています。中津市の場合にははエクセル等のシステムに自分で入力してるということで26.3%、校長等が目で出退勤の確認をしているのが21.1%、本人の申告が10.5%というような状況であります。文科省が毎年調査し、公表していくということでもあります。

○市長

もう一つ、教員の確保の関係で資格失効の話がありました。

○足利委員

資格更新に要する研修のスクーリング先が中津にはなく遠方だったり金銭的にも時間的にも負担があり、現場から退かれた方などでは、お金や時間をかけてまでは更新をせず、そのまま資格を失効してしまうという方がけっこういらっしゃいます。現場を退かれた方達の免許が失効しているので、たとえば現役の教員が病欠となった時に代用を務められる人がおらず、全国的に教員不足になっているという状況があると思います。そこを現役の先生たちがフォローしあう形になると、結果としてまた仕事が増えるという状況になっているのかなと思います。

県教育委員会で考えないといけないことかもしれませんが、教育長の裁量で、たとえば半年間だけ、十分なキャリアのある方だったら雇えるということができないものかと思います。

○市長

そこにはおそらく法制上の要件や、運用の問題だと思います。工夫ができるのか、制度改正を要望する必要があるのか、今わかることはありますか。

○教育長

ご意見のとおりなんですけれども、たとえば英語とかであれば、免許がなくても非常に能力の高い指導をできる方がいますので、国の方で法改正がありまして、特別免許ということで、条件はいろいろありますが、そういうことがで

きるようになりました。

大分県では、今は免許のある方ということではあるんですけども、今後は視野にあるのではないかと考えています。

中津市の取り組みとしては、以前教員をしていた方で免許を持っている方には「中津市人材バンク」に登録をしていただいています。何年間か教育補助員になってもらって、学校現場の雰囲気にも慣れてもらって、その間に教員の免許更新の手続きをしてもらって、教育補助員や学習補助員をしながら教員として復帰できるように支援したりと、市としての努力はそのようなところでございます。

○市長

潜在的な有資格者の登録ということはやっているんですけども、法的な規制があるのであればそれを緩和してもらおうような働きかけなど、頭の中に置いておきたいと思います。

それからもう一点、必要のないものはしない、捨てていく、その代わり新しい事業にエネルギーを投入していくという意見については、テクニカルな面もあると思いますが、改良の余地があり、対面の相談業務等により時間を割くためにも、機械ができることはすべて機械にさせるなど、業務の精査をしながら、AIなどのシステムが必要であれば導入することも考えていかなければならないと思います。

それでは、時間の関係もありますので次の議題に移らせていただきたいと思います。2番目の「放課後児童対策における学校施設の活用について」、事務局より説明をお願いします。

○大江教育総務課長

教育総務課です。それでは、資料の4ページをご覧ください。協議・調整事項の2「放課後児童対策における学校施設の活用について」についてです。

以降、放課後の子どもたちの活動場所のあり方を協議するため、学校の空き教室など学校施設の有効活用の可能性や、中津市における放課後児童クラブの状況及び課題について説明。

○市長

ただいま事務局より、「放課後児童対策における学校施設の活用について」の説明がありました。

それでは、委員の皆様、ご意見等ありませんか。

○自覚委員

三保小学校の放課後児童クラブを運営している立場ですが、児童の数がどんどん減って、旧中津市内の学校では一番少なく、はじめて97人という二桁になった時に、放課後児童クラブを立ち上げました。様々な要因があると思いますが、現在は120人まで増えました。放課後預けられないというだけで他の学校に行きますとなりますので、放課後児童クラブがあるのとないのとでは全然違うなと思います。

放課後児童クラブを運営する側としましては、場所が学校から離れたところにありますと、移動に対する不安があったりしますので、学校の空き教室や敷地内で活動できるのであれば、体育館や図書室を使わせてもらうなど、子ども達の活動範囲も広がるし、安全な環境の中で保育ができますし、学校の空き教室の有効活用については、全面的に大賛成で、ぜひお願いしたいと思います。

先生方の不安や負担、責任をどう軽減していくかというのが、教育委員会と子育て支援課、文科省と厚労省というところで中々調整は難しいと思うんですが、現場は同じ子ども達を見ていますので、ぜひ調整がつくといいなと思います。

○新居委員

自覚委員の仰るとおり、縦割りという現状があって、目的は一緒なのに所管が違うなど、こういうこと自体が中々前に進まない要因であると思います。

また先程の働き方改革に若干矛盾するような場面もあるかと思いますが、学校の施設を利用してとなると学校の先生が見なければならぬとなると、また仕事が増えるということになります。

地域で子どもを育てるという意味では、地域の高齢の方など、元気のある退職者の方などで、生きがいを探している、人の役に立ちたいという話を私の周りでも聞いていますので、こういったところにニーズがあるのではないかと思います。

○中島委員

放課後子ども達を見てくれる場が校区にあるというのは本当に大切なことだと思います。

私の地区では、4年ほど前、30人位の小さな学校ですが、当時その学校には児童クラブがなかったので、翌年に新一年生として入る予定の子のご両親が児童クラブのある隣の小学校に入れと言われてました。柿坂など閉校になったところは全て同じことで、保護者たちは本当に新しくお子さんに来てほしかったんですが閉校になっていったということがあります。

私の地区でも当時そういう話があった時に、PTA、地域の方、学校の先生、議員の方と一生懸命に会合をしまして、放課後児童クラブをつくることができました。そのおかげもありまして、その方は隣の学校に行かずにすみまして。児童数も50人近くまで増えました。地域も本当に喜びましたし、放課後児童

クラブというのは本当に大切だなと思います。

ただ、緊急の会合を繰り返す中、なかなか場所は見つかりませんでした。上津小学校の中には支援学級として使っていた教室が1教室ありまして、そこを使わせてくださいとお願いをしまして、4年間そこを使わせてもらっているんですけども、支援の必要な子どもが通うこととなった場合、学校側はその教室を返してもらいたいだろうという現実があって、その場合公民館など他の公共施設を探さなければなりません。

そのような現状ではありますが、放課後の子ども達の支援活動というのは、地域の市民にとって大変ありがたいことなので、ぜひ大事にしていきたいと思っています。

○市長

ありがとうございます。

放課後の子ども達の活動支援が必要な事業であるということは大前提であり、ますけれども、いくつかのポイントがあると思います。

場所の問題と人材の問題ということがいえるかと思っています。

場所の確保について、今後の計画はどのようになっていますか。

○上家子育て支援課長

昨年2月に、来年度新入生になる子どもから6年生までの保護者を対象にニーズの把握をしました。資料にもありますように400人分の受け皿が足りないという結果が出ています。

私どもの方で、その家庭がおじいちゃんおばあちゃんの支援を受けられるのか、ご両親のどちらかでも午後4時までには帰ってくることは可能かなど、その家庭の実情や、今後の児童数の推移などを見極めながら、5年先までの計画を策定しているところです。

内容としましては、令和6年度までにまだ1240人のニーズがある中で、大体受け皿が1120ぐらい受け入れられるような、あと120人の受け皿がまだ確保できていないということで、計画をたてています。

その中で、児童数が多くなると見込まれる小楠校区、北部校区、豊田校区については今後整備が必要ではないかを見込んでいます。ただ、これら状況は、就労状況や人口の推移などで変わってきますので、毎年ニーズ把握を行っていきたいと考えています。

○市長

公共施設の管理について、市全体的なところで何か総務部から意見はありますか。

○泉総務部長

先般、杵築市の財政状況が非常に厳しいということが取り沙汰されましたが、杵築市だけでなく、全国的に少子高齢化による社会保障費の増加、国からの地方交付税等の減少ということで、全国どの自治体も財政状況が厳しくなっているという状況にあります。

その中で今ある公共施設を将来に向けてどのように維持させていくかという議論もしております。平成28年から約40年かけまして20%公共施設を削減していきたいと考えておりますが、住民の声や利用状況に留意しながら、あるいは複合施設にしていきたいと思います。といういろんな方法が考えられますが、放課後児童クラブもぜひ今ある学校施設を使っていただきたい。そのためには学校の先生の不安を取り除く必要があります、放課後児童クラブの運営マニュアルを作る必要があると考えています。

○市長

子育てに関する様々な問題を細分化して捉えるのではなく、パッケージとして捉えていくことが必要であろうかと思えます。

厚労省と文科省の所管の話もありましたが、教育委員会と福祉部の垣根もです、ね、相当な意見交換を行いながら埋めていき、将来を見据えた解決策を導いていきたいと考えています。

本件に関しまして、再度ご意見のある方はいらっしゃいませんか。

○中島委員

場所の確保のところ、シャッターによる仕切りなど、同じ施設でも独立性のある場所の確保に努めていっていただきたいと思えます。

○市長

続きまして、3番目の「ICT教育について」、事務局より説明をお願いします。

○学校教育課長

学校教育課です。それでは、協議・調整事項の3「ICT教育について」について説明いたします。

以降、教育のICT化に向けた中津市の環境整備状況や、ICT教育によって期待される効果及び懸念事項、今後の取り組みについて説明。

○市長

ただいま事務局より、「ICT教育について」についての説明がありました。

それでは、委員の皆様、ご意見等ありませんか。

○足利委員

ICT教育についてはテレビなどでもよく見かけるようになりましたが、驚きとともに不安も感じています。家庭用のパソコンでも十分実感しますが、機材は維持管理がとても大変で、更新の頻度もどんどん速くなっているように感じます。導入すれば毎年のように機材の更新やアプリの更新が懸念されますし、また指導する人も新たに専門的に指導できる人をお願いするのかなど、市の予算との兼ね合いが非常に気になります。

効果のところ、資料には「子供たちを誰一人取り残すことのない」とありますが、誰一人取り残すことのない教育にするためには、現場にいる先生との相当なすり合わせが必要だろうと思います。

○市長

今のご指摘につきまして、事務局より補足の説明はありますか。

○学校教育課長

国からの補助が令和元年から2年にかけて出るということですので、整備は補助が出るうちに行いたいと協議しているところです。

また、いろいろなお子さんがいますので、一人1台のタブレットを導入することで、調べ方にも選択肢がでてくると思います。今求められているのは、いろいろな情報を集めて、その中から自分が必要な情報を取り出し、自分の考えとしてまとめて発信する力を身につけていくことだと思いますので、そのためのツールとして非常に役立つのではないかと考えています。

○教育長

令和3年度から中学校が新学習指導要領になり教科書が変わるんですけども、その教科書の中にQRコードがもう当たり前に印字されています。そこにタブレットをかざすと、そこからさらに学習が発展していくという仕様になっています。今後、タブレットがないと教育の質に差が出てくるような状況に、ますますなっていくのだろうかと予想はできます。

また使い方として期待されるのは、習熟のところ、子供達一人ひとり習熟に違いがあります。これまでは共通の教材を与えてしまう傾向にありましたが、今後はタブレットに様々な教育産業のソフトを入れていくことで、より個別最適化された学びにつながっていくのではないかと考えが構想の中にはあるのだと思います。

それからOECDの調査の中で、日本の子供達はずっと高い学力を維持していますが、その中で問題が出てきたのが情報活用能力という部分です。何ができていないのかといいますと、機器を使ってゲームはするし、調べ物もするんですが、学習や探求というところで本当に必要な情報を情報機器を通じて引き出してくることができないということが、今の日本の子供達の課題として言われています。情報活用能力を身につけていくことと、情報活用能力に格差を生

まないということが視野にあるのではないかと考えています。

○新居委員

コミュニケーション能力といった人対人の相手の気持ちを汲み取る能力なしに、機械的なことばかりをやっても情報活用能力が上がるのか疑問に感じています。

今だからこそ、人と人のふれあいや、テーマを決めてひたすらしゃべるとか、そういうことの方がむしろ大事なのではないかと思います。

○教育長

個別最適化された学びの追求だけでなく共同的な学びも重視していかなければならないと考えています。

○市長

すでに年齢層の高い方達の情報収集ツールもスマホに移行しはじめており、情報化社会の到来、時代の変化を肌で実感しています。こういったものを使いこなせる能力を養っていかなければならない、という点に異論はありません。

教育の場で考えますと、子供のためになっているか、という視点を欠かしてはならないと思います。子供のためになるとは、ICT教育というものが、それがなければ子供の夢が叶わない、将来活躍できないということにつながるのであればなんとしても進めていかなければならないと思います。一方で、福澤先生が人間交際ということを仰っていますけれども、コミュニケーション能力を高めていくということもあわせて重要ではないかと思います。対面で話した時に表情から察したり、黙っていても相手の考えていることを想像したりできる、心の余裕も必要ではないかと思います。

国の方針、地方の実情を見極めて対応していきたいと思います。

委員の皆様から他にございませんか。

それでは、最後に、その他の協議事項となりますが「今後の成人式のあり方について」、事務局から説明をお願いします。

○山本生涯学習推進室長

生涯学習推進室です。

以降、今後の成人式のあり方について、中津市の方針としてはこれまでどおり「20歳」を成人式の対象とし、名称は変更することを検討している旨説明。

○市長

ただいま事務局より、「今後の成人式のあり方について」の説明がありました。

それでは、委員の皆様、ご意見等ありませんか。

○新居委員

名称など、式典として厳かな空気が残ってほしいと思います。

○自覚委員

方針としてはよいと思います。ただ、主役である18歳がおいてきぼりな印象は否めません。選挙権のことなど、18歳に成人の自覚を促す仕組みがあるとよいと思います。

○足利委員

難しいと思いますが、当事者たちにとってはお支度の関係もあると思うので、早めの決定が望まれていると思います。

○中島委員

18歳で選挙に行く人が少ないと言われるのは、やはり成人式のような区切りがないことと関係があるのではないかと思います。

ただ、18歳はまだ飲酒できませんので、お祝いという意味では、乾杯ができる20歳の時に成人式をする方がよいのかなとも思います。

○教育長

時期の面でやはり高校生は難しいという思いがあります。選挙権など自覚を促す取り組みとしては力を入れていかなければならないと思っけていまして、高校とも話し合っていく必要があると思います。

○市長

現行どおりが現実的なのかなという認識でいますが、教育委員会の中でしっかり相談をして決めていただきたいと思います。

その他、事務局何かございますか。

○事務局

特にございません。

○市長

委員の皆様からはございませんか。

ないようでしたら、以上で協議・調整事項を終了いたします。ご協力有難うございました。進行を事務局にお返し致します。

○司会

長時間にわたりありがとうございました。以上をもちまして令和元年度中津市総合教育会議を終了いたします。皆様、お疲れ様でした。

(1 1 : 5 0 終了)

市長及び委員等の発言内容については、重複した言葉づかい等を簡潔に整理した上、議事録としています。